

平成30年涌谷町議会定例会3月会議（第6日）

平成30年3月13日（火曜日）

議事日程（第4号）

1. 開 議

1. 議事日程の報告

- 1. 議案第25号 平成29年度涌谷町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第4号）
- 1. 議案第26号 平成29年度涌谷町後期高齢者医療保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）
- 1. 議案第27号 平成29年度涌谷町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第4号）
- 1. 議案第28号 平成29年度涌谷町宅地造成事業特別会計補正予算（第2号）
- 1. 議案第29号 平成29年度涌谷町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）
- 1. 議案第30号 平成29年度涌谷町農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）
- 1. 議案第31号 平成29年度涌谷町水道事業会計補正予算（第4号）
- 1. 議案第32号 平成29年度涌谷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第4号）
- 1. 議案第33号 平成29年度涌谷町老人保健施設事業会計補正予算（第3号）
- 1. 議案第34号 平成30年度涌谷町一般会計予算
- 1. 議案第35号 平成30年度涌谷町国民健康保険事業勘定特別会計予算
- 1. 議案第36号 平成30年度涌谷町後期高齢者医療保険事業勘定特別会計予算
- 1. 議案第37号 平成30年度涌谷町介護保険事業勘定特別会計予算
- 1. 議案第38号 平成30年度涌谷町水道事業会計予算
- 1. 議案第39号 平成30年度涌谷町下水道事業会計予算
- 1. 議案第40号 平成30年度涌谷町国民健康保険病院事業会計予算
- 1. 議案第41号 平成30年度涌谷町老人保健施設事業会計予算
- 1. 議案第42号 平成30年度涌谷町訪問看護ステーション事業会計予算

1. 休会について

1. 延 会

午前10時開会

出席議員（13名）

1番	竹中弘光君	2番	佐々木敏雄君
3番	佐々木みさ子君	4番	稲葉定君
5番	大友啓一君	6番	只野順君
7番	後藤洋一君	8番	久勉君
9番	杉浦謙一君	10番	門田善則君
11番	大泉治君	12番	鈴木英雅君
13番	遠藤积雄君		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長	大橋信夫君	副町長	佐々木忠弘君
総務課長 兼 参事	渡辺信明君	総務課 上席副参事	達曾部義美君
企画財政課 課長 補佐	木村治君	企画財政課 財政班長	森太秀君
まちづくり推進課長	小野伸二君	まちづくり推進課 企業立地推進室長	大崎俊一君
税務課長	熊谷健一君	町民生活課長	高橋由香子君
町民医療福祉センター 副センター長	高橋宏明君	町民医療福祉センター 総務管理課 参事 兼 課長	浅野孝典君
町民医療福祉センター 福祉課長	牛渡俊元君	町民医療福祉センター 子育て支援室長	木村智香子君
町民医療福祉センター 健康課長	紺野哲君	農林振興課長	遠藤栄夫君
建設課長	佐々木竹彦君	上下水道課長	平茂和君
会計管理者兼 会計課長	佐々木健一君	農業委員会会長	畑岡茂君
農業委員会 事務局 会長	瀬川晃君	教育委員会教育長	佐々木一彦君
教育総務課長 兼 給食センター所長	木村敬君	生涯学習課長	藤崎義和君
代表監査委員	遠藤要之助君		

事務局職員出席者

事務局長	高橋貢	総務班長	今野千鶴
------	-----	------	------

再 任 主 査

高 橋 正 幸

主

事

日 野 裕 哉

◎開議の宣告

(午前10時)

○議長（遠藤釈雄君） おはようございます。

本日は、本会議4日目でございます。きょうは、6つの特別会計と3つの企業会計、その後30年度の予算審査特別委員会に入る予定でございますので、本日もよろしくお願ひ申し上げます。

直ちに会議を開きます。



◎議事日程の報告

○議長（遠藤釈雄君） 日程をお知らせいたします。

日程はお手元に配った日程表のとおりでございます。



◎議案第25号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤釈雄君） 日程に入ります。

日程第1、議案第25号 平成29年度涌谷町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（大橋信夫君） おはようございます。本日も慎重な審議お願ひいたします。

それでは、議案第25号の提案の理由を申し上げます。

本案は、既定の予算額から歳入歳出それぞれ3,907万4,000円を減額し、総額を25億2,255万円にいたそうとするものでございます。

主な内容でございますが、歳入につきましては年度末までの収入見込みによる国民健康保険税の減額と、共同事業交付金等による減額でございます。

歳出につきましては、年度末までの支出見込みによる療養給付費の増額と、共同事業拠出金等による減額でございます。

詳細につきましては担当課長から説明いたさせますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（遠藤釈雄君） 税務課長から順次説明をお願いします。

○税務課長（熊谷健一） おはようございます。

それでは、議案書6ページ、7ページをお開き願ひます。

歳入でございます。

1款国民健康保険税総額2,490万円の減額でございます。その内訳ですが、各項目の現年課税分につきましては、被保険者数の減少により、合計で2,870万円の減額を見込んだものでございます。また、滞納繰越分につき

ましては、年度末までの見込みで合計で380万円の増額となるものでございます。終わります。

○町民医療福祉センター健康課長（紺野 哲君） おはようございます。よろしくお願いいたします。

8ページ、9ページをお開きください。

7款共同事業交付金1項1目高額医療費共同事業交付金2,823万3,000円の減額、次の2目保険財政共同安定化事業交付金813万円の減額ですが、それぞれ確定によるものでございます。

9款繰入金1項1目一般会計繰入金1節保険基盤安定繰入金104万円の減額ですが、低所得の方が多い国保の財政基盤の強化を目的とする繰入金ですが、確定によるものでございます。

次に、2節その他一般会計繰入金12万4,000円の増額ですが、歳出の8款健康管理センター事業費の増額に伴うものでございます。

次の4節職員給与費等繰入金29万7,000円の減額ですが、歳出の1款総務費の減額に伴うものでございます。

次の5節財政安定化支援事業繰入金101万4,000円の減額につきましては、確定によるものでございます。

次の2項1目財政調整基金繰入金2,291万6,000円の増額ですが、財源調整のため取り崩しするものでございます。繰入後の年度末の基金残高見込額は、2億5,999万8,000円となるものでございます。

10ページ、11ページをお開きください

11款諸収入1項1目一般被保険者延滞金150万円の増額につきましては、実績見込みによるものでございます。

12ページ、13ページをお開きください。

歳出にまいります。

1款総務費1項1目一般管理費から3項1目運営協議会費まで総務費合わせて29万7,000円の減額、2款保険給付費1項5目審査支払手数料15万円の減額。

14ページ、15ページをお開きいただきまして、4項1目一般被保険者高額療養費2,500万円の増額ですが、それぞれ確定または年度末見込みによるものでございます。

次の7款共同事業拠出金1項1目高額医療費共同事業拠出金2,446万3,000円の減額、次の3目保険財政共同安定化事業拠出金5,390万1,000円の減額につきましては、それぞれ確定によるものでございます。

次の8款保健事業費2項1目保健衛生普及費5万2,000円の減額につきましては、医療費通知の郵送料及び策定手数料の年度末見込みによるものでございます。

16ページ、17ページをお開きください。

3項1目健康管理センター事業費施設管理経費12万4,000円の増額につきましては、燃料費の年度末見込みによるものでございます。2目歯科保健センター事業費につきましては、歯科保健指導医師等の謝礼と、燃料費について今後の見込みにより組み替えを行うものでございます。

次の10款諸支出金1項3目償還金1,466万5,000円の増額につきましては、過年度分の療養給付費等の負担金の精算による国への償還金でございます。

以上で説明を終わります。

○議長（遠藤 稔君） これより質疑に入ります。質疑は一括質疑となります。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤 稔君） よろしいですか。これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稯雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第25号 平成29年度涌谷町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第4号）を採決いたします。
本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稯雄君） 異議なしと認めます。

よって、議案第25号 平成29年度涌谷町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第4号）は原案のとおり可決されました。



◎議案第26号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤稯雄君） 日程第2、議案第26号 平成29年度涌谷町後期高齢者医療保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（大橋信夫君） 議案第26号の提案の理由を申し上げます。

本案は、既定の予算額に歳入歳出それぞれ810万5,000円を増額し、総額を1億6,617万4,000円にいたそうとするものでございます。

主な内容でございますが、歳入につきましては後期高齢者医療保険料の年度末までの収入見込みによる増額等でございます。

歳出につきましては、歳入の増に伴いまして後期高齢者医療広域連合納付金を増額するものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明いたさせますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（遠藤稯雄君） 税務課長から順次説明をお願いします。

○税務課長（熊谷健一君） それでは、議案書の6ページ、7ページをお開き願います。

歳入でございます。

1款後期高齢者保険料1項1目特別徴収保険料現年度分700万円の増額、2目普通徴収保険料現年度分200万円の増額ですが、年度末までの見込みでございます。終わります。

○町民医療福祉センター健康課長（紺野 哲君） 3款繰入金1項1目1節保険基盤安定繰入金76万円の減額ですが、保険料軽減補填分を繰り入れするもので、確定によるものでございます。2節その他一般会計繰入金事務費繰入金13万5,000円の減額につきましては、歳出、総務管理費の減額に伴うものでございます。

8ページ、9ページをお開きください。

歳出にまいります。

1款総務費1項1目一般管理経費の通信運搬費13万5,000円の減額につきましては、年度末までの見込みによるものでございます。

2 款後期高齢者医療広域連合納付金824万円の増額につきましては、保険料の収入見込みの増額に伴い、広域連合への納付金を増額するものでございます。

以上で説明を終わります。

○議長（遠藤稯雄君） これより質疑に入ります。一括質疑となります。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稯雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稯雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第26号 平成29年度浦谷町後期高齢者医療保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稯雄君） 異議なしと認めます。

よって、議案第26号 平成29年度浦谷町後期高齢者医療保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。



◎議案第27号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤稯雄君） 日程第3、議案第27号 平成29年度浦谷町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（大橋信夫君） 議案第27号の提案の理由を申し上げます。

本案は、既定の予算額に歳入歳出それぞれ1,179万5,000円を増額し、総額を18億4,017万5,000円にいたそうとするものでございます。

主な内容でございますが、歳入につきましては、国県等負担金及び交付金の内示による増減でございます。

歳出につきましては、保険料の増額に伴い、基金に積み立てするものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明いたさせますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（遠藤稯雄君） 税務課長から順次説明をお願いします。

○税務課長（熊谷健一君） それでは、議案書6ページ、7ページをお開き願います。

歳入でございます。

1 款保険料 1 節特別徴収保険料現年度分1,400万円の増額、2 節普通徴収保険料現年度分400万円の減額、滞納繰越分120万円の増額ですが、年度末までの見込みでございます。終わります。

○町民医療福祉センター健康課長（紺野 哲君） 3 款国庫支出金 1 項 1 目介護給付費負担金2,037万1,000円の増

額、次の2項1目調整交付金1,558万5,000円の減額、2目1節介護予防日常生活支援総合事業分174万円の減額、2節その他地域支援事業分338万3,000円の減額、次のページをめくっていただきまして、4款県支出金1項1目介護給付費負担金27万4,000円の増額、2項1目1節介護予防日常生活支援総合事業分87万円の減額、2節その他地域支援事業分169万3,000円の減額ですが、それぞれ国、県からの交付決定、交付見込み等によるものでございます。

3項1目要介護審査判定委託金①審査判定委託金1万2,000円の増、②認定調査委託金3,000円の増額につきましては、県からの委託を受けまして行いました審査判定認定調査について、委託金が支払われるものでございます。

次の5款支払基金交付金1項1目介護給付費交付金88万8,000円の増額、2目地域支援事業支援交付金194万7,000円の減額につきましては、内示によるものでございます。

10ページ、11ページをお開きください。

7款繰入金1項1目介護給付費繰入金4,000円の増額、2目地域支援事業繰入金258万円の減額、3目その他一般会計繰入金①職員給与費等②事業費繰入金合わせまして、1万9,000円の減額につきましては、年度末までの見込みによるものでございます。

4目低所得者保険料軽減繰入金20万円の減額につきましては、今後の見込みと平成28年度の精算交付分の9款過年度収入と組み替えを行いまして、減額とするものでございます。

2項1目介護保険給付基金繰入金706万4,000円の増額ですが、財政調整と地域支援事業及び給付費償還金に充てるために、基金を取り崩すものでございます。繰入後の年度末の基金残高見込額は、6,364万3,000円となるものでございます。

次の9款5項1目2節過年度収入①介護給付費精算交付金4,000円の減額につきましては、繰入金4目との組み替えでございます。こちらの4,000円につきましては、9月の会議で過年度収入の補正をお認めいただいておりますが、現年度繰入金とすべきものが混在しておりましたことが判明いたしましたので、改めるものでございます。この後このようなことがないように注意してまいります。

12ページ、13ページをお開きください。

歳出にまいります。

1款3項1目介護認定審査会経費1万2,000円の増額、4項1目介護認定調査費3,000円の増額につきましては、歳入で説明いたしました県からの委託金の支払いがあった事務費について、認定審査会、認定調査の経費を増額するものでございます。

2款保険給付費は、1項介護サービス等諸費から次のページ、4項高額介護サービス等費まで国費の確定見込みによる財源内訳の変更でございます。

4款1項1目介護保険給付基金積立金1,248万6,000円の増額につきましては、保険料収入の増加などに伴い、積立金を増額するものでございます。終わります。

○町民医療福祉センター福祉課長（牛渡俊元君） 16ページ、17ページをお開きください。

3項包括的支援事業任意事業費、2目の認知症総合支援事業費でございますが、旅費4万9,000円の減額、それから負担金補助及び交付金6万円の減額、それからその次の任意事業費の扶助費64万8,000円の減額、それぞ

れ年度末の確定による見込みによる減額でございます。終わります。

○町民医療福祉センター健康課長（紺野 哲君） 18ページ、19ページをお開きください。

6款2項1目償還金、給付費負担金等精算償還金20万円の増額につきましては、過年度分精算による社会保険支払基金への償還金で、今後の見込みによるものでございます。

以上で説明を終わります。

○議長（遠藤稔雄君） これより質疑に入ります。一括質疑でございます。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第27号 平成29年度涌谷町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第4号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。

よって、議案第27号 平成29年度涌谷町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第4号）は原案のとおり可決されました。

◇

◎議案第28号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤稔雄君） 日程第4、議案第28号 平成29年度涌谷町宅地造成事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（大橋信夫君） 議案第28号の提案の理由を申し上げます。

本案は、新下町裏分譲地が完売したことにより、涌谷町宅地造成事業特別会計を廃止するため、既定の予算額に歳入歳出それぞれ1,000円を増額し、総額を669万5,000円にいたそうとするものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明いたさせますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（遠藤稔雄君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（小野伸二君） おはようございます。

それでは、6ページ、7ページをお開き願います。

3款繰越金前年度繰越金で1,000円を増額をお願いするものでございます。こちらにつきましては、歳出予算との調整によるものでございます。

続きまして、8ページ、9ページをお開き願います。

歳出になります。

1款諸支出金から3款予備費までにつきましては、精算に伴う増減額で歳出では1,000円を増額をお願いする

ものでございます。

以上で説明を終わります。

○議長（遠藤稔雄君） これより質疑に入ります。一括質疑でございます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第28号 平成29年度浦谷町宅地造成事業特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。

よって、議案第28号 平成29年度浦谷町宅地造成事業特別会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。



◎議案第29号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤稔雄君） 日程第5、議案第29号 平成29年度浦谷町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（大橋信夫君） 議案第29号の提案の理由を申し上げます。

本案は、既定の予算額に歳入歳出それぞれ1,858万7,000円を増額し、総額を5億2,247万6,000円にいたそうとするものでございます。

主な内容でございますが、国の平成29年度補正予算第1号を活用し、江合川右岸地区の雨水排水路整備事業の推進を図るもの、及び事業費の確定見込み等によるものとなっております。なお、雨水排水路整備事業の今回補正分につきましては、年度内の事業完成が見込めないことから、予算の繰り越しをお願いするものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明いたさせますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（遠藤稔雄君） 上下水道課長。

○上下水道課長（平 茂和君） おはようございます。

それでは、ご説明申し上げます。

補正予算書3ページをお開きください。

第2表の繰越明許費でございます。

先ほど町長の提案理由にも申し上げましたとおり、国の補正予算に伴いますもので、雨水下水道建設費の4,030万円を繰り越したいすものでございます。

これにつきましては、アルプス電気涌谷工場前の雨水排水路整備事業に充てるもので、補正予算の内示が2月となったために、年度内の完了が見込めないことによるものでございます。

なお、完成の時期につきましては、揚水時期の施工を避けるために12月末を予定しております。

3表地方債の補正でございます。

3表地方債補正につきましては、国の補正予算によります事業費負担分増と下町に建設中の佐平治ポンプ場事業費等の確定によります公共下水道整備事業通常分の40万円の増額、並びに公営企業移行に伴います事業執行差金分30万円の減額によるもので、地方債につきましては、10万円の増額となるものでございます。

予算書6ページ、7ページをお開きください。

歳入でございます。

3款1項1目1節⑤社会資本整備総合交付金19万6,000円は、事業費の確定による減額でございます。⑥防災・安全社会資本整備交付金2,000万円につきましては、国の補正予算による増額でございます。

5款繰入金1項1目一般会計繰入金につきましては、歳入歳出調整で125万8,000円の減額を見込むものです。

2目特別会計繰入金につきましては、花勝山地区の農集排の処理負担分の繰入金です。地方債につきましては、先ほどのとおりでございます。

予算書8ページ、9ページをお開きください。

1款1項1目下水道総務費の一般管理経費8節報償費①報奨金は、渋江地内の新規供用開始地区の一括納付に対する奨励金の増額でございます。

13節委託料は、使用料徴収業務の委託料6万2,000円の増、施設台帳整備業務委託料が15万7,000円の減、公金収納トータルシステム改修業務委託料が14万3,000円の減で、精算見込みによるものでございます。

2目下水道施設管理費につきましては、汚泥処理委託料を事業完了見込みにより減額いたすものです。

2項下水道建設費1目細目2下水道建設事業費については、13節委託料を下水道の全体計画見直し業務の精算により、39万2,000円の減額をいたすものです。

15節工事請負費は、污水管渠工事として市道対策分及び公共ます設置工事の見込みにより減額いたすものでございます。

2目細目2雨水下水道建設費、15節工事請負費は先ほどの補正にも申し上げましたとおり、アルプス電気前の排水路整備の工事分として4,000万円の増、佐平治ポンプ場整備工事分の精算見込みとして1,650万円の減額をお願いするものです。

以上で説明を終わります。

○議長（遠藤稔雄君） これより質疑に入ります。一括質疑でございます。質疑ございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第29号 平成29年度涌谷町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。

よって、議案第29号 平成29年度涌谷町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）は原案のとおり可決されました。



◎議案第30号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤稔雄君） 日程第6、議案第30号 平成29年度涌谷町農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（大橋信夫君） 議案第30号の提案の理由を申し上げます。

本案は、既定の予算額から歳入歳出それぞれ41万9,000円を減額し、総額を1億4,011万4,000円にいたそうとするものでございます。

主な内容でございますが、事業費の確定見込み等によるものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明いたさせますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（遠藤稔雄君） 上下水道課長。

○上下水道課長（平 茂和君） それでは、ご説明申し上げます。

予算書3ページをお開きください。

2表地方債補正につきましては、公営企業移行に伴います事業執行差金分20万円の減額でございます。

予算書6ページ、7ページをお開きください。

歳入でございます。

5款繰入金1項1目一般会計繰入金ですが、予算額調整のため21万9,000円を減額するものです。

8款1項1目1節の農業集落排水事業債については、事業執行差金分の20万円の減額でございます。

予算書8ページ、9ページをお開きください。

1款1項1目細目2一般管理経費13節の委託料につきましては、それぞれ確定見込みにより減額を行うものです。

19節負担金補助及び交付金については、宅内排水設備整備事業補助金の見込みにより減額いたすものです。

2目処理施設管理費、細目1一般管理経費については、花勝山地区マンホールポンプ2カ所のフロートスイッチ修繕に30万9,000円を増額いたすものでございます。

13節委託料の汚泥処理委託料については、確定見込みにより35万円の減額を行うものです。

28操出金については、公共下水道事業の処理単価の変更により減額するものです。

説明を終わります。

○議長（遠藤稔雄君） これより質疑に入ります。一括質疑でございます。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第30号 平成29年度涌谷町農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。

よって、議案第30号 平成29年度涌谷町農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）は原案のとおり可決されました。



◎議案第31号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤稔雄君） 日程第7、議案第31号 平成29年度涌谷町水道事業会計補正予算（第4号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（大橋信夫君） 議案第31号の提案の理由を申し上げます。

本案は、資本的収入として、国庫補助金の額の確定に伴う減額補正をお願いするものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明いたさせますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（遠藤稔雄君） 上下水道課長。

○上下水道課長（平 茂和君） それでは、ご説明申し上げます。

予算書4ページ、5ページをお開きください。

資本的収入でございます。

3款2項1目1節国庫補助金ですが、新町本町地区の老朽管更新事業の交付金の確定により、182万円を減額いたすものです。終わります。

○議長（遠藤稔雄君） これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第31号 平成29年度涌谷町水道事業会計補正予算（第4号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。

よって、議案第31号 平成29年度涌谷町水道事業会計補正予算（第4号）は原案のとおり可決されました。



◎議案第32号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤稔雄君） 日程第8、議案第32号 平成29年度涌谷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第4号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（大橋信夫君） 議案第32号の提案の理由を申し上げます。

本案は、収益的収入並びに資本的収入におきまして、業務量の見直しによる医業収益の減額及び一般会計からの負担金並びに出資金を繰り入れるものでございます。収益的支出につきまして、年度内の見込み等により材料費及び経費の増減、また医療機器の更新による除却費の増額でございます。

資本的支出につきましては、機器備品の購入額確定による資産購入費の減額をいたそうとするものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明いたさせますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（遠藤稔雄君） 総務管理課長。

○町民医療福祉センター総務管理課参事兼課長（浅野孝典君） それでは、議案第32号 平成29年度涌谷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第4号）についてご説明申し上げます。

それでは、補正予算書1ページをお開き願います。

第2条におきまして、予算第2条で定めた業務の予定量を次のように補正いたすものでございます。

（2）年間患者数、外来を1万980人の減、（3）1日平均患者数、外来を45人減ずるものでございます。

第3条におきまして、予算第3条で定めた収益的収入及び支出の予定額につきまして、1款病院事業収益として289万1,000円を減じ、2款病院事業費用は196万9,000円の増額をお願いいたすものでございます。

第4条におきましては、予算第4条で定めた資本的収入及び支出の予定額につきまして、3款資本的収入に8,004万5,000円の増額、4款資本的支出は74万9,000円の減額をお願いするものでございます。

次のページ、2ページでございます。

第5条におきまして予算第10条で定めました卸資産の購入限度額を5億3,803万3,000円から5億3,523万3,000円に改めるものでございます。

第6条におきまして、一般会計から病院会計へ出資金として受け入れる金額を8,004万5,000円とするものでございます。

それでは、補正予算書6ページ、7ページをお開き願います。

1款1項1目外来収益でございます。外来収益につきましては、当初予算で1日当たり270人、1日平均単価1万3,100円で予算措置いたし、各診療科に対しても過去6年間の平均患者数と努力目標を加えた目標値を設定

いたしたところでございます。目標値に対する実績につきましては、全ての医師並びにセンター全体での月例会議でその達成率を明示してきたところでございますが、平成28年度の実績220.5人とほぼ同様の推移で1月末まで推移し、1月末までの平均としては217.4人と経過しているところであり、今回外来患者数につきましては、業務量の見直しを行い、1日平均患者数を45人減じ225人、ただし1人1日平均単価につきましては、900円増とした1万4,000円とし、外来収益としては9,442万8,000円の補正減をお願いいたしますのでございます。

3目その他医業収益につきましては、一般会計から交付税分として措置される救急医療の確保に要する経費39万2,000円の補正増を、2項3目負担金交付金の一般会計負担金としては基礎年金拠出金、共済費追加費用分として159万9,000円、医師確保対策に要する経費、企業債利子分として1,954万6,000円、外来収益減に対する財政措置として7,000万円、合わせて9,114万5,000円をお願いするものでございます。

次に、収益的支出です。

2款1項2目材料費につきましては、3節給食材料費での増額ですが、1日平均給食数でも昨年より1月末現在で19食の増、また流動食並びに軟食も増となっているところから、280万円を増額し、診療材料費を同額減額し、組み替えるものでございます。

3目経費につきましては、7節光熱水費、特に電気料並びに8節燃料費につきましては、重油の単価アップによる増額をお願いするものでございます。

5目資産減耗費につきましては、平成8年度に購入した超音波診断装置を12月5日に処分し、81万6,000円の補正増、2項1目3節一時借入金利息につきましては、一時借入金に対する利息0.1%分、6万8,000円の補正増、3項1目特別損失として行方不明、生活困窮等による実人数9件、事業所として破産事件の発生による事業所検針分1件、計10件、合計108万5,000円を不納欠損処分とするものでございます。3条予算における損益につきましては、減価償却後で1億192万8,000円の赤字、減価償却前では1,776万1,000円の黒字となるものでございます。

次のページ、8ページ、9ページをお開き願います。

資本的収入及び支出の補正でございます。

初めに、資本的収入でございます。

3款4項出資金につきましては、企業債償還金元金に対して8,004万5,000円の補正をお願いするものでございます。

次に、資本的支出でございます。

4款1項3目資産購入費につきましては、医療機器の購入額確定により74万9,000円を減額いたしますのでございます。

以上で説明を終わります。

○議長（遠藤釈雄君） これより質疑に入ります。一括質疑でございます。10番。

○10番（門田善則君） おはようございます。門田です。

きのう質疑できませんでしたので、きょうこの部分でやらさせていただきますが、8,000万円、また一般会計から繰り入れということで、出資金という名目が入っておりますけれども、普段ですと12月に補正で出資金またはそういったことに入っているわけですが、なぜ今回この時期になったのか、そのわけをお聞かせください。

○議長（遠藤釈雄君） 総務管理課長。

○町民医療福祉センター総務管理課参事兼課長（浅野孝典君） 平成29年度の補正予算につきましては、財政局と12月で行うのか、それとも3月で行うのか、大分協議をしてきたところでございます。最終的に、29年度の決算見込みができるだけ正確に見込めるタイミングで行いましょうという方針のもと、3月補正にさせていただいたところでございます。

○議長（遠藤稔雄君） 10番。

○10番（門田善則君） 今の課長の説明でわかりやすいんですけども、ただ私からすると、とっくに見込めていたんじゃないかなという考えがあります。だから、そういった面でどういう面が本当に近い数字だということで、そこまでぎりぎりにまでということになったのか。私からすると、もう12月前に大体この予測が立ったんじゃないかというふうに考えますが、その辺いかがですか。

○議長（遠藤稔雄君） 総務管理課長。

○町民医療福祉センター総務管理課参事兼課長（浅野孝典君） 今回補正予算の大きく行うところについては、やっぱり外来収益の調整を行うところでもございました。入院収益につきましては、いろいろ地域連携のもとから大崎市民病院であったり、石巻赤十字病院であったり、そういった紹介患者の受け入れを行って在宅に結びつくというふうなところの実績を行っているところからほぼ、大体80%の病床稼働率を行ったというふうなところで、入院の部分については見込めるというところではございましたが、外来の部分については特に今年度インフルエンザ、そういった感染拡大というものが非常に多くあったというふうなところで、そういったところからできるだけ実績を積み重ねたところによる見込みの額ができるだけ正確に見込めるというタイミングに至ったというところで、今回の3月補正にさせていただいたというふうなところではあります。

○議長（遠藤稔雄君） 10番。

○10番（門田善則君） わかりました。そうしますと、今後もそういった計上の経緯になっていくのかということが出てくるわけですが、私としては病院に去年の説明なんかですと、おとしですか、12月のボーナスの支払いが大変だと、資金ショートすると、そういった意味で12月補正をしないと支払いできないんだというようなお話を聞いておりました。今回は、収益減に伴うものが多いと、7,000万円減と外来収入でね、そういった部分があるということなんですけれども、じゃあ今後の見通しとしてはどのように考えるのかお聞かせください。

○議長（遠藤稔雄君） 総務管理課長。

○町民医療福祉センター総務管理課参事兼課長（浅野孝典君） ただいま議員から資金ショートのお話をいただきました。確かに、我々も常にキャッシュフロー等を見つめながら経営状況を把握しているところでございまして、資金ショートは当然行ってはいけないところでございます。それを回避するために、議員もおわかりかと思うんですが、ここ3年4年前は一時借入金1億円という設定でございました。そこを2億円に設定をさせていただいたというところで、一時借入金で一旦ボーナス等お支払いをして、あと年度末にどうなのかというふうなところの調整を今回行ったというふうな状況でございます。

○議長（遠藤稔雄君） ほかに。8番。

○8番（久 勉君） 昨年の3月のときに改革プランに基づいて業務の予定量ということで数字を外来患者数を見込んで、そのときにもハードルは高いんじゃないかということは申し上げたんですけども、結果的に今ここまで来てみると、やはり大変だったのかなというのは数字を見ればわかることですが、ただ管理者が4月か

らかわるということで、今そのことに対してどうこうということはありませんけれども、これまでの管理者がいたことで、できたこと、できなかったこと、それから各部門の人たちとどうしてこうなったのかと、改革プランに近づけるためにどうしたらいいかということなどを、きちんと精査して新しい事業管理者へ伝達というんですかね、ここを改善していけばよくなるだろうというのは、多分課長自身持っていると思いますので、その辺を内部の各部門の人たちとよく話し合いされて、改善すべきところをきちんと新しい事業者の方にお伝え申し上げて、早く理解していただいて改革プランの数字に近づけるような努力というんですかね、そういったことをやっていただきたいことと、それからこれは一借したやつ利息、一般会計でいただいているんですけども、いろんな例えば町で制度でお金貸すのに、利子分は町で見ますよと、それ同じ涌谷の事業の病院会計に一借したのに、財政のほうで利息までいただくというのは、その辺はサービスしてやって、銀行から借りれば銀行に利息払わなきゃいけないけれども、一般会計から借りるのであれば、何も利息までいかなものかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（遠藤稔雄君） 総務管理課長。

○町民医療福祉センター総務管理課参事兼課長（浅野孝典君） 目標に向かってどういう努力をするかというところでございます。確かに、平成28年度の決算審査、29年9月の決算審査におきましてもそんなことについてのご質問を受け、現在の事業管理者の回答の部分については現在の改革プランのハードルは非常にやっぱり高いものがあるというふうな部分のご回答を申し上げてきたところでございます。

ただ、高いからできないというふうなところではございませんので、そういったところをきちっと認識を一新しながら、やっぱり目標達成に向け努力するというのが公営企業会計の宿命でございますので、今後新しい事業管理者と相談をしながら、何をともかくどう直していかなければならないのか、一つ一つ積み上げた対応をしていきたいと思っております。

○議長（遠藤稔雄君） 企画財政班長。

○企画財政課財政班長（森 太秀君） 一借の利息の件でございます。確かに利息を取るというところで、いろいろご意見はあるかとは思いますが、制度的に一時借入という形をとっているというところで、形骸化しないがために一応利息を課したという形で考えておりました。ご理解をお願いいたします。

○議長（遠藤稔雄君） よろしいですか。ほかにございせんか。2番。

○2番（佐々木敏雄君） 今8番議員から改革プランの見直しの件で出たんですが、目標値は当然努力していただきたいと思いますが、いかんせん診療報酬は2年に一度の改正がございますので、その辺は改革プランを、基礎数値そういうものは十分に尊重していただければよろしいかとは思いますが、ある程度単価とか当然違ってきますので、数値も当然違ってきて当たり前ですので、その辺は見直しをかけながら、ローリングをしながら、計画を立てるべきだと私は思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（遠藤稔雄君） 総務管理課長。

○町民医療福祉センター総務管理課参事兼課長（浅野孝典君） 確かに今回平成30年4月1日付で医療の部分と介護の部分の同時改定が行われたというふうなところで、病院内部ではいろいろ担当の部分についてはどういった改定内容なのかというふうなところを読み込みをして、あす病院全体で改定の、しかも我が病院のいわゆるポイントとなる部分についての研修会をあした予定しているところでございます。改定の大まかな部分についてはや

はり医療と介護の連携をすることによって、もしくは在宅医療に結びつく取り組みが非常に評価をされているというふうな内容になっておりますので、そういったところを見据えながら、今後対応していきたいと思っております。

○議長（遠藤稔雄君） 2番。

○2番（佐々木敏雄君） 一般質問でもしましたけれども、方向性的には当然町長も在宅に向けてということで、考えは世の流れに沿っているものと思っておりますので、ぜひ今度管理者もかわることですので、その辺は在宅の連携ということは重々理解している方と思っておりますので、ある程度病院の方向転換、極端にはないですけれども、徐々にしていかなければならないと思っておりますので、十分その辺は検討していただきたいと思っております。

○議長（遠藤稔雄君） 総務管理課長。

○町民医療福祉センター総務管理課参事兼課長（浅野孝典君） 今議員お話しされたとおりの対応の部分については、今現在進行形と言ってもいいのかなと、私自身思っております。非常に連携は大切でございますし、医療連携室、メディカルソーシャルワーカー3名配置しておりますし、さらに各病棟におきましても、入院退院調整担当という人員を3名ずつ配置した体制で取り組んでいるところでございます。今後とも地域包括ケアシステムの推進に向け努力していく所存でございます。

以上です。

○議長（遠藤稔雄君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第32号 平成29年度浦谷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第4号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（遠藤稔雄君） 起立全員であります。

よって、議案第32号 平成29年度浦谷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第4号）は原案のとおり可決されました。



◎議案第33号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤稔雄君） 日程第9、議案第33号 平成29年度浦谷町老人保健施設事業会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（大橋信夫君） 議案第33号の提案の理由を申し上げます。

本案は、収益的収入につきまして、年度内見込みにより補正をいたそうとするものでございます。

主な内容といたしましては、老健事業収益におきまして、一般会計繰出金の確定により減額いたそうとするものでございます。

また、資本的支出につきましては、資産購入額及び建設改良費の確定により減額いたそうとするものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明いたさせますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（遠藤稔雄君） 総務管理課長。

○町民医療福祉センター総務管理課参事兼課長（浅野孝典君） それでは、議案第33号 平成29年度涌谷町老人保健施設事業会計補正予算（第3号）についてご説明いたします。

補正予算書1ページでございます。

第2条におきまして予算第3条に定めた収益的収入に24万3,000円の増額をお願いし、収益的支出につきましては、1項事業費用の中の経費につきまして、予算調整組み替えをお願いいたすものでございます。

第3条におきまして、予算第4条に定めた資本的支出から22万9,000円の減額をお願いするものでございます。それでは、補正予算書4ページ、5ページをお開き願います。

収益的収入及び支出の補正でございます。初めに収益的収入の補正です。

1款2項3目負担金交付金1節一般会計負担金につきましては、一般会計補正予算でも説明申し上げましたとおり、基礎年金拠出金、公的負担経費に対する特別交付税の確定により、24万3,000円の補正をお願いするものでございます。

次に、収益的支出の補正でございます。

2款1項3目経費8節燃料費につきましては、A重油単価の上昇により、年度末見込みによります285万2,000円の補正をお願いするものでございます。それらの財源といたしまして、11節修繕費、15節賃借料につきまして経費内での財源調整、組み替えをいたしたものでございます。

次に、6ページ、7ページをお開き願います。

4款1項3目資産購入費18万5,000円の減額につきましては、通所リハビリ送迎車、磁気加振式温熱治療機器等の介護機器全5機器の購入額が確定したことによる減額をお願いするものでございます。

3目その他建設改良費につきましては、2階第2介護棟のナースコール設備更新工事の額が確定したことにより4万4,000円の減額補正をお願いいたすものでございます。

以上で説明を終わります。

○議長（遠藤稔雄君） これより質疑に入ります。一括質疑でございます。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第33号 平成29年度涌谷町老人保健施設事業会計補正予算（第3号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。

よって、議案第33号 平成29年度涌谷町老人保健施設事業会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決されました。



◎議案第34号～議案第42号の予算審査特別委員会への付託

○議長（遠藤稔雄君） 日程第10、議案第34号 平成30年度涌谷町一般会計予算から日程第18、議案第42号 平成30年度涌谷町訪問看護ステーション事業会計予算まで9件を一括議題といたします。

お諮りいたします。

これより全員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、休会中の審査に付することにしたと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。

よって、全員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、休会中の審査に付することに決しました。



◎休会について

○議長（遠藤稔雄君） 本会議は、本日ただいまから16日の予算審査特別委員会閉会まで休会したいと思います、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。

よって、本会議はただいまから予算審査特別委員会のため休会とすることに決しました。



◎延会の宣告

○議長（遠藤稔雄君） 本日はこれで延会いたします。

延会 午前11時02分